

3月31日(水)をもって **3** 施設を **廃止** します

市は、市民の財産である公共施設をできる限り有効に活用していただきながらも、将来の人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置に計画的に取り組んでいます。

こうした取り組みの一環として、施設の現状や課題、利用状況などを総合的に勘案し、登別温泉ふれあいセンター・登別温泉支所、札内高原館、労働福祉センターの3施設について、3月31日(水)をもって廃止します。

今号では、各施設の廃止にかかる対応などについて、お知らせします。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※3月までの貸館については、各施設に問い合わせください。

登別温泉ふれあいセンター・登別温泉支所

- 利用可能日(貸館含む) 3月31日(水)まで
- 各種証明書の交付サービス 4月以降は、市役所や登別支所のほか、コンビニエンスストアなどをご利用ください。
※住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得・課税証明書のコンビニ交付サービスをご利用になる場合は、マイナンバーカードが必要となります。
- 市税などの納付 4月以降は、市役所や登別支所のほか、金融機関やコンビニエンスストアなどで、納付してください。
※一部使用料など、コンビニエンスストアで納付できないものがあります。
- 配本所 市内を定期的に巡回している移動図書館『こぐま号』や登別配本所(婦人センター内)をご利用ください。
※こぐま号の巡回日程は、市立図書館のウェブサイトをご覧ください。
※こぐま号の巡回ルートは、4月以降、見直しを予定しています。
- 登別温泉公民館に関すること 4月以降は、登別支所に問い合わせください。
- ▶問い合わせ 登別温泉支所(☎011-2068)、登別支所(☎011-311)



マイナンバーカードの申請支援をしています

市役所や各支所で、専用のタブレット端末を利用したマイナンバーカードの申請支援を行っています。

事業所や少人数のサークル活動などの場に何う『出張受付』も行っています(個人宅への出張受付はできません)。申請方法など、詳しくは問い合わせください。

▶問い合わせ 市民サービスグループ(☎011-855)

札内高原館

- 利用可能日(貸館含む) 3月31日(水)まで(一部について、施設改修のため利用を休止しています)
- ※4月以降については、のぼりべつ酪農館が、体験学習や貸館を引き続き実施する予定です。
- ▶問い合わせ 廃止に関すること・農林水産グループ(☎011-2321)、貸館などに関すること・のぼりべつ酪農館(☎011-3184)



労働福祉センター

- 利用可能日(貸館含む) 3月31日(水)まで
- ▶問い合わせ 廃止に関すること・商工労政グループ(☎011-2171)、貸館などに関すること・登別市シルバー人材センター(☎011-0880)

